

VOL.136

農協からのお便り

7
2019

グリーン
Green

地域と農業をむすぶJA広報誌

Green



Topics

- ・かみかわ「飲まざる酒」の会
- ・豊穰祈願祭を開催（青年部）
- ・螺湾小学校田植え体験

他

今月の表紙

ミニトマト
トロ箱栽培定植作業

佐橋 拓也 さん
（中央地区）



JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

愛別町産酒米で仕込まれたお酒も高評…

かみかわ「飲まさる酒」の会 応援イベント

6/20

上川地区

期待にエールが送られていました。
杜氏である川端慎治氏の鏡開きの発声後、当日集まった約200名は緑丘蔵と縁のある方々と共に「神川」を堪能し、地元食材の料理や何種類もの吟醸酒飲み比べを楽しみました。
地元愛別町産酒米で仕込まれた純米大吟醸も好評で、今後の酒米生産が益々期待されます。



上川大雪酒造「緑丘蔵」創業2周年応援イベントが、かみかわ「飲まさる酒」の会「鎌田康雄実行委員長」主催でかみんくホールにて開催されました。
昨年、札幌国税局新酒鑑評会「純米の部」にて金賞を受賞した緑丘蔵のお酒「神川」。主催者からは町民の盛り上がりを感じ、今後の更なる

地域の農場巡回視察と家族参加で豊穰祈願祭…

豊穰祈願祭を開催

6/11

J A青年部



J A上川中央青年部(佐藤直哉部長)が主催する「愛別・上川農場巡回」と「豊穰祈願祭」が開催されました。
昨年より実施している農場巡回は、愛別と上川の青年部員がより深くお互いを知り合い、農業知識向上を目的とした事業として行っており、今年度、愛別地区は「合同会社Aの」「株式会社 愛」の工場見学、上川地区は「阪本牧場」、「辰巳農場」施設等を見学させていただき、それぞれの見学先で説明を受け部員の皆さんは真剣に内容を聞き、大変有意義な視察となっております。

視察後は、大上川神社(上川町)においてJ A上川中央青年部・フレッシュユミズ合同での豊穰祈願祭が行われました。
厳粛な雰囲気の中、青年部とフレッシュユミズ部員が参列し、各関係者と共に今年の五穀豊穰を祈願し玉串奉奠をいたしました。
豊穰祈願後の懇親会では、部員のご家族も参加していただき、日頃の疲れも子供達の笑顔や声に癒やされ終始穏やかな雰囲気の中に終了いたしました。



仲間の笑顔が地域の元気…

きのこ交流会ゴルフコンペを開催

6/4
きのこ振興会



旭川国際カントリークラブで第27回あいべつきのこ交流会ゴルフコンペが開催され、きのこ生産者や関係取引先、関係団体と応援隊など58名と沢山の参加を頂きました。

昼からスタートしたゴルフコンペは夕方には表彰式が行われ、懇親会も場所を移して行われ、仲間とスポーツを通じて楽しいひと時を過ごしました。



まっすぐ苗を植えてきれいな田んぼを作りましょう…

螺湾小学生徒が田植え体験

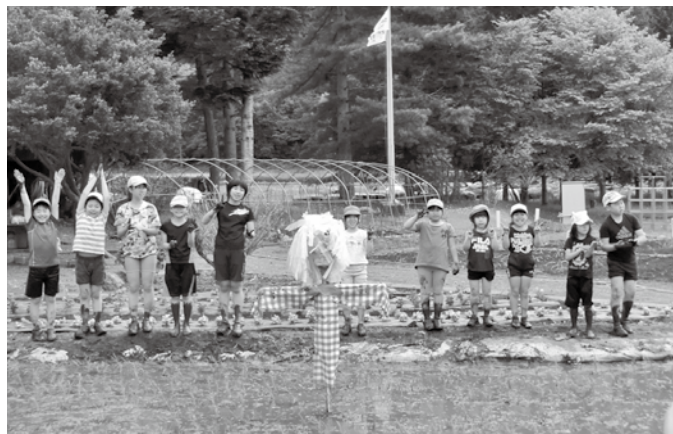
5/30
愛別地区



足寄町立螺湾小学校（牧伊津子校長・児童12人）で田植えを行いました。

この取組みは、畜産・畑作が中心で水田がない螺湾地区の子供たちに「田植えを体験させたい…」と考えた保護者が、愛別町の飼料用米を利用しており、大村正利さん（愛山地区）に相談したのが縁で、今年で6回目となります。

当日は、大村さん



から「今年は天候が良いので、苗も順調に育ちました。田んぼにしっかり稲をつけて、頑張って植えてください」と挨拶し、低学年の子供たちは大村さんから教えてもらいながら、行いました。

昨年はあまり良くない気象だっただけに、今年により良い天気に恵まれることを祈りたいですね。

農業・食料
ほんとうの話

3だけ主義から地域を守る 協同組合を否定するのは、誤っている

鈴木宣弘

東京大学大学院教授

規制改革、 自由貿易の本質

この一〇年間、規制緩和・自由貿易を推進すれば、「対等な競争条件」で経済利益が増大するとの名目で、たぐさんの公共的・共助的仕組みや組織が攻撃され、次々と破壊されようとしている。いまこそ、規制改革、自由貿易の本質を見極めなくて

はいけない。

日本は「保護主義と闘う自由貿易の旗手」のように振舞っているが、保護主義V S 自由貿易は、国民の利益V S 「オトモダチ」（グローバル企業）の利益と言い換えるとかかりやすい。本質を見抜いた協同組合組織はJAを中心にTPP（環太平洋連携協定）に対する国民的反対運動をリードした。それは、米国民のTPP否定にもつながり、米国の離脱に結びついた。しか

し、いま日本は「TPPゾ

ン」の増殖に邁進している。TPP11（米国抜き）のTPP12の内を米国も含めたTPP12の内容を11カ国にそのまま譲歩して二〇一八年十二月三十日に発効、それとセットのTPP12合意以上に譲る日米FTA交渉を二〇一九年四月に開始、TPP12以上でいいからと急がせた日欧EPA（経済連携協定）も二〇一九年二月一日に発効、さらにRCEP（東アジア地域包括的経済連携）も

「TPPプラス」にしようとしている。この流れは、以前のTPP12以上の打撃を日本人の命と暮らしに与えることは間違いない。特に、日米FTAは、信用・共済を含め、米

国からのかねてからの要求を受け入れられる「総仕上げ」になると懸念される。「公」（公共政策）、「共」（共助・共生組織）をなくして「私」（私益追及）のみにすれば経済厚生は最大化されると市場原理主義経済学は説くが、



すずき・のぶひろ

1958年三重県生まれ。東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。農業総合研究所研究交流科長、九州大学教授などを経て、2006年より現職。専門は農業経済学、国際貿易論。著書に『食の戦争～米国の罠に落ちる日本』（文春新書）、『ここが間違っている！日本の農業問題』（家の光協会）などがある。

その前提条件の「完全雇用」「完全競争」は実在しない。「勝者」が市場支配力を発揮し、「買ったたき」「つり上げ」で市場を歪め、儲けを増やす。さらに、資金力を利用し、政

治（by 献金）、行政（by 天下り）、メディア（by スポンサード料）、研究者（by 資金）と結びつき、さらに自己利益を拡大できるルール変更を求め（レント・シーキング）、「オトモダチ」への便宜供与、国家私物化、世界私物化が進展し、「今だけ、金だけ、自分だけ」（3だけ主義）へのさらなる富の集中、格差が増幅されるのは「必然」である。市場支配力のある市場での規制緩和（拮抗力＝協同組合の排除）はさらなる富の集中により市場を歪めるので理論的に間違っている。

対極に位置する協同組合

「3だけ主義」の対極に位置

するのが農と暮らしを核にした共助・共生組織、つまり協同組合である。世界的には、市場原理主義に基づく規制緩和・自由貿易の徹底では、世界の格差や貧困は悪化すると疑念と反省が近年強まり、それを改善するには協同組合の役割を強化する必要があるとの認識が高まりつつある。それは、国連の二〇一二年の「国際協同組合年」、ユネスコによる二〇一六年の協同組合の「無形文化遺産」登録、に結実した。それと連動して、国連は二〇一七年十二月、二〇一九～二八年を「家族農業の一〇年」と定めた。さらに、二〇一八年十二月には「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」が採択された。

しかし、逆に見れば、一部

に利益が集中しないように相互扶助で小農・家族農業を含む農家や地域住民の利益・権利を守り、命・健康、資源・環境、暮らしを守る協同組合組織は、「3だけ主義」には存在を否定すべき障害物である。そこで、「既得権益」「岩盤規制」と攻撃し、ドリルで壊してビジネスとお金を奪って、自らの既得権益にして、私腹を肥やそうとする。

例えば、米国ウォール街は郵貯マネーに続き、JAの信用・共済マネーも喉から手が出るほどほしいから農協「改革」の名目で信用・共済の分離を迫る。農産物の「買ったたき」と資材の「つり上げ」から農家を守ってきた農協共販と共同購入もじやまである。だから、世界的に協同組合に認められている独禁法の適用

除外さえ不当だと攻撃しだした。ついには、手っ取り早く独禁法の適用除外を実質的に無効化してしまうべく、独禁法の厳格適用で農協共販つぶしを始めた。これが「対等な競争条件」要求の実態である。

資源・環境を 守るのは共同管理

もう一つ重要なことは、農地や山や海はコモンズ（共用資源）だということである。

「公」と「共」をなくして「私」のみにする、つまり規制撤廃して個々が勝手に自己利益を追求すれば、結果的に社会全体の利益が最大化されるという短絡的経済理論のコモンズへの適用は論外である。筆者は環境経済学の担当教授で、

毎年、学生に、農村の水利用管理や入会牧野や漁場を例に、「コモンズの悲劇」（個々が目の自己利益の最大化を目指して行動すると資源が枯渇して共倒れする）を講義している。「自然資源の共同管理制度、及び共同管理の対象である資源」（早稲田大学・井上真教授）という定義に含意されるように、コモンズは共同管理されることで「悲劇」を回避してきた。それに対して、「コモンズの共同管理をやめるべき」というのは、根本的な間違いといえる。

広く捉えれば地球環境全体も「グローバルコモンズ」であり、個々が自己利益の最大化に邁進したら破壊される。例えば、目の狭い経済利益を個々が追及した結果、地球環境が悪化してゲリラ豪雨の

ような異常気象が頻発し、それによる洪水も、山が荒れ、田んぼが荒れて、止めることができない。それを回避するには、農林水産業（農地・森林・海）と他産業も含めた連携による自発的な共同管理、共助・共生システムが極めて有効であり、市場原理主義をふりかざしてはいけない。

地域の暮らしを守る 最後の砦はJA

市場原理主義による小農・

家族農家を基礎にした地域社会と資源・環境の破壊を食い止め、地域の食と暮らしを守る最後の砦はJAだ。覚悟をもって自らが地域の農業にも参画し、地域住民の生活を支える事業も強化していかない

と地域社会を維持することはいよいよ難しくなってきた。JAには大きな責任と期待がかかっている。

また、国民の命を守り、国土を守るには、どんなときにも安全・安心な食料を安定的に国民に供給できること、それを支える自国の農林水産業が持続できることが不可欠であり、まさに、「農は国の本なり」、国家安全保障の要である。「食を握られることは国民の命を握られ、国の独立を失うこと」だと肝に銘じて、国家安全保障の中心を担う農林水産業政策を、政党の垣根を超え、省庁の垣根を超えた国家戦略として再構築すべきである。国民各層への理解醸成を通じて、これを実現する原動力となるのもJAの喫緊の課題である。

農家は、JAに結集し、自分たちこそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟をもち、そのことをもつと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、安くても不安な食料の侵入を排除し、「3だけ主義」の地域への侵入を食い止め、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。消費者は、それに応えてほしい。それこそが強い農林水産業である。

「3だけ主義」から自分たちの安全・安心な食を自分たちで守るには、消費者（生協）が生産者（農協・漁協など）と共同してホンモノの価値を評価する基準を策定して適正価格で支える共助・共生システムの強化・拡大が不可欠である。より進めて農協と生協

の協業化や合併も選択肢になりうる。世界で最も有機農業が盛んなオーストリアのペンカー教授の「生産者と消費者はCSA（産消提携）では同じ意思決定主体ゆえ、分けて考える必要はない」という言葉には重みがある。究極的にはJAが正・准組合員の区別を超えて、実態的に、地域を支える人々全体の協同組合に近づいていくことが一つの方向性として考えられる。

核になるのはJAである。これからは協同組合の時代である。目先の組織防衛は、現場の信頼を失い、かえって組織の存続を危うくする。JAのリーダーは、「我が身を犠牲にしても現場を守る」覚悟こそが、現場を守り、組織を守り、自身の生きた証を刻むことに気づくときである。

～夏休みの一日、お子さんと共に「農と食」に触れてみませんか～

第24回

上川農業試験場公開デー

上川農業試験場では、みなさまに試験場の仕事を理解していただくため、公開デーを開催致します。入場は無料で、雨天でも実施致します。みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 8月8日（木） 10:00～14:00

場所 上川農業試験場（比布町南1線5号）

内容 研究施設見学、何でも農園相談、土壌・病害虫の診断、お米の試食、農業機械の紹介、クイズラリー、地元特産品販売など（内容は変更する場合があります）。林産試験場と北方建築総合研究所の出展もあります。

お問合せ先 上川農業試験場（☎0166-85-2200）

上川地区「JAバンク」



ゆめゆめ 定期貯金 キャンペーン

期間 令和元年6月3日(月)～7月31日(水)

1

定期・定積の新規預入50万円毎に

スクラッチくじ 1枚プレゼント

※預入期間3年の場合は、上記×1.5倍の枚数をプレゼント(端数切り上げ)

2

**定期で50万円未満の新規預入
または10万円以上の増額書替**

粗品 プレゼント

対象商品
スーパー定期貯金及び大口定期貯金

●預入期間は1年・3年とさせていただきます。●ご契約いただいた定期貯金は「自動継続扱い」とさせていただきます。●期日前に中途解約されますと、お預入日から中途解約日まで所定の中途解約利率が適用となりますのでご注意ください。●お利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。●個人の方に限らせていただきます。●本定期貯金は貯金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。●商品の説明書は、店頭にお申し出下さい。

JA上川中央

■ 本所 ☎01658-6-5312

■ 上川支所 ☎01658-2-1112

組合員へは出資と一定の条件によりご加入いただけます。詳細につきましては窓口までお問い合わせください。



日帰り温泉旅行

上川中央農協 年金友の会 参加者募集!

(当番：愛別地区)

と き：令和元年7月22日(月)
 《上川地区》8時00分支所裏駐車場集合 8時30分出発
 《愛別地区》8時30分本所裏駐車場集合 9時00分出発

場 所：白金ホテルパークヒルズ(美瑛町白金温泉)

参加資格：当JAで年金をお受取になっている方、
 またはこれから当JAで年金受給予定の方

行 程：○美瑛選果
 ○四季彩の丘
 ○青い池
 ○道の駅「丘のくら」

そ の 他：※昼食時の飲み物等の代金は各自でご精算願います。
 ※タオル等有料ですのご持参ください。
 ※個別の参加案内はしておりませんのでご注意下さい。

申込期限：令和元年7月17日(水)

申 込 先：農協貯金係まで
 (本所) TEL 6-5312 (支所) TEL 2-1111
 FAX 6-5091 FAX 2-2140



JAで年金を
 受給しませんか!

愛別町限定!!

20%お得なプレミアム
「くらし応援券」 8月1日
販売!!

愛別町内の経済活性化や町民の生活支援等を目的として、20%お得なプレミアム付きの商品券を「くらし応援券」と称して下記のとおり販売されます。

発行及びお取扱いの概要について

- ◆発売方法 1冊(24枚綴り)12,000円分を10,000円で販売。
 ※詳しい発売内容は、別途発行されるポスターやチラシでご確認ください。
- ◆発売日 令和元年8月1日(木)から4,000冊
- ◆販売場所 愛別町字本町166番地 愛別商工会
 ※発売初日は「蔵ら」を予定
- ◆有効期限 令和2年1月31日(金)
- ◆問合せ先 愛別町地域生活活性化実行委員会
 (事務局：愛別商工会内 TEL 6-5240)

愛別町民限定!!
 ただし、町内の事業所に勤務する町外の従業員も対象とします。
 (就業証明書が必要です。)

JA上川中央では生産資材・ガソリンスタンドでご利用いただけます。

するーらいふ 2章

子供達がこの家を築立つまで自分の病のことを封印〜水俣病

消化器内科を受診した時の話しである。待合室患者の中の二人連れが気になり出した。短く刈り込んだ髪型の老婦人はソファーに静かに座り、ただ口元だけを短い間隔で震わせていた。何らかの病の後遺症が残っているのか、それは遠くから離れて見ている私には知る由も無かった。気になり出したのは老婦人の唇の振るえだけでは無く、その隣に座る介護の女性の姿だった。老婦人にひとこと話しかけるでもなく、タブレットの画面に釘付けである。他にも似たような関係で病院などを訪れる連れの姿は多いが、何やかやと会話があるものである。長い時間無言の様子は異常に写った。相手を慮る言葉のひとつひとつが介護人であってもおかしくないと思った処であった。こんな気持ちになったのは、先日見た「目撃にっぽん それでも、生きていく〜見過ごされてきた山間の水俣病」このドキュメントのシーンと重なったのかも知れない。



1950年代熊本県水俣市では原因不明の病気が発生した。医師団の懸命の調査研究が病の原因である化学物質を突き止めた。

ここまで多くの時間を費やした。ようやくビニール製造に必要なメチル水銀によるものと特定された。原因が分かったのは地元企業のチッソがアセトアルデヒドを作り始めて36年後のことであった。メチル水銀はアセチレンと水からアセトアルデヒドが作られる際、副作用によって生成された。それが廃液として水俣湾の海に排出され続けた。

手足の振るえや痙攣や歩行不能の障害者の事例が次々とマスコミに紹介された。水俣湾で育った魚介類を食しての連鎖だった。国はその事実を認め患者救済への扉を開けた。

このような時代背景の中で現在90歳にも手が届くひとりの老婦人の歴史が語られた。鹿児島県の小さな山間の集落で、夫婦ふたりで商店を営んでいた。熊本県とは県境の小さな店だった。3人の子供も授かった。しかし程なく彼女は、手足の振るえや麻痺や体の変調を覚えた。町の医院で診察を重ねても原因は分からなかった。病名は奇病で片付けられた。的確な治療などは望めなかった。

彼女は子供達がこの家を築立ち、ひとり前になるまで自分の病のことを封印した。その昔若い夫婦は行商人が届けてくれる、水俣湾で採れた魚箱の魚介類を店先に並べ商売をした。小さな集落の皆がお客だった。当然集落の他の住民も自分と同じ魚介類を口にした。

奇病と診断した地元医師からの連絡を受けた、水俣市側の医師団が集落近くで再診を開始するのにも長い時間を要した。結果集落の彼女達にも同じように水俣病の診断結果が出た。医師団も集落での噂や誇張を恐れての遅い判断だった。水俣病との認定を受けても救済の道は険しかった。

水俣市と鹿児島県の小さな集落を結び付ける証拠・商売で交わす仕入れ伝票等を40年の時間が流れた今要求された。「あうん」の呼吸で商売が成り立っていた時代である。水俣市内のガソリン給油領収書を保管保存していた集落の夫婦だけが救済された。

授かった子供達が築立つまで沈黙を貫いた老婦人は、不自由な体と付き合いながら大家族を築いた。彼女はその中心に構え、水俣病の歴史に埋もれまいと今日も必死に生きる。

この衝撃のドキュメントの残像が待合室まで続いていたのだろう。

JAやJA関連団体へ100%就職 (平成30年度実績)

令和2年度 第1回学生募集

大学・短大・専門学校
高校生大歓迎

- 定員60名 ●男女共学 ●1カ年、全寮制 ●満24歳未満(平成31年4月1日現在)
- 大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 試験日：9月10日・11日 ●願書受付：7月1日～8月13日消印有効 ●学校見学もできます

お問い合わせ
資料請求

JAグループ職員養成校

JAカレッジ

一般財団法人 北海道農業協同組合学校
〒069-0834 江別市文京台東町43-1
☎0120-918-417 JAカレッジ

組合員のうごき

(令和元年5月30日現在)

正組合員戸数	344戸
総組合員数	2,365名
正組合員数	534名
うち団体数	35団体
准組合員数	1,831名
うち団体数	63団体

- 4日 第27回きのこ交流会(上川コンパ)
- 5日 米出荷契約交付(〜5日)
- 5日 第1回中期監事監査(〜7日)
- 7日 長期共済推進総決起大会
- 7日 刈払機ミスト機等展示会(愛別)
- 8日 刈払機ミスト機等展示会(上川)
- 11日 JA青年部豊稜祈願祭
- 12日 JA青年部農場巡回
- 12日 愛別町青色申告会役員会
- 13日 愛別町畜産振興基金並運営協議会
- 17日 第11回JA上川中央組合長林争奪パークゴルフ大会(層雲峡)
- 17日 JA青年部役員会
- 19日 米麦生産振興協議会第3回役員会
- 20日 かみかわ飲まざる酒の会
- 21日 水稲青空教室(愛別地区)
- 22日 上川管内農協合同農機自動車フェスタ(永山〜22日)
- 22日 愛別保全の会稚魚放流
- 24日 第5回定例理事会

購買部 棚卸休業のお知らせ

令和元年7月31日(水)

- 愛別・上川資材店舗
- 農機具修理施設

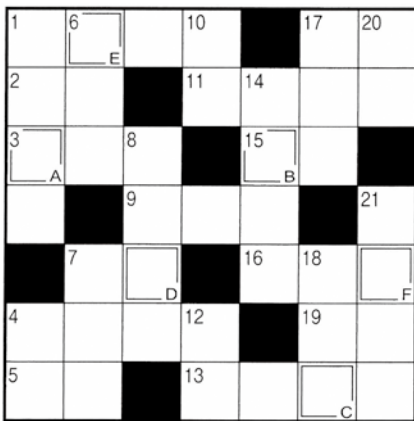
棚卸の為お休みとさせていただきます。ご不便をお掛け致しますがご理解よろしくお願い致します。

第4回定例理事会

令和元年5月30日開催

- 1 報告事項
 - 1 組合員の脱退について
 - 6名の脱退について報告した。
 - 2 総務金融専門委員会の報告について
 - 総務金融専門委員会の開催内容を報告した。
- 2 組合員の相続並びに譲渡について
 - 1名の譲渡について承認された。
- 3 組合員の加入報告並びに組合員資格について
 - 1名の譲渡加入が承認された。
- 4 固定資産の取得について
 - 本所の米仮置き場屋根シートの取得など、4件の取得について承認された。
 - 酪農畜産草地更新事業について1件の草地更新事業の実施について承認された。
- 5 臨時給与の支給基準について
 - 支給基準について承認された。

パズル? 頭の体操

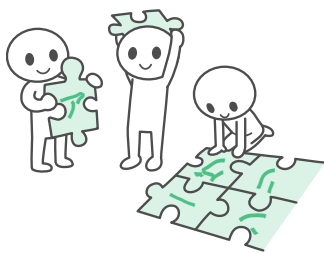


↓ タテのカギ

- 1 大丈夫だから、——に乗ったつもりで待ってね
- 4 ブーブーと鳴きます
- 6 高校の公民の教科の一つ
- 7 新鮮な空気を取り込んで汚れた空気を追い出すこと
- 8 お好み焼きにたくさん入れる葉野菜
- 10 彼とは同じ釜の——を食った仲だ
- 12 肩と手首の間
- 14 酸と混ぜると中和反応が起きます
- 17 米国の50番目の州。南の島です
- 18 焼き肉店のメニューで肝臓のこと
- 20 由緒ある神宮や夫婦岩で知られる三重県の市
- 21 一番良い物はベスト、一番悪い物は

→ ヨコのカギ

- 1 七夕に彦星と会います
- 2 オフの反対語
- 3 スズでめっきした鉄板。一斗缶やバケツなどに用いられます
- 4 手紙のやりとりで交流すること
- 5 ナイアガラ川にあるものが有名
- 7 時計を掛けたり絵を飾ったり
- 9 京都市で行われる祇園祭は——神社の祭礼です
- 11 高倉健主演の映画「——の黄色いハンカチ」
- 13 百貨店ともいいます
- 15 ——は友を呼ぶ
- 16 何人かでバトンをつなぐ競走
- 17 息を吸うと膨らむ臓器
- 19 観光、夜行、2階建てといえば



先月号の答え



解答	A	B	C	D	E
	ア	マ	ガ	エル	



やわらか
蒸し鶏のサラダ

今日の
オススメ

材料(4人分)

鶏もも肉	1枚
サラダ野菜(お好みで)	100g
水	3L
塩	大さじ2

ニンジンドレッシング

ニンジン	1/4本
タマネギ	1/4個
米酢	大さじ2
サラダ油	大さじ6
塩	小さじ1/2
こしょう	少々

作り方

- (1)大きめの鍋に水と塩を入れ、沸騰させて鶏もも肉を入れ、ふたをして火を止め、20分ほどたったら鍋から鶏もも肉を出し、冷ます。
- (2)ニンジンドレッシング用の材料をミキサーにかける。
- (3)食べやすい大きさに切った(1)とサラダ野菜を皿に盛り付け、(2)を掛けて出来上がり。

未来を拓く協同組合 JAと農業

未来を拓く協同組合 JAと農業 監修=JCA (日本協同組合連携機構)

世界で活躍する 協同組合

毎年7月の第1土曜日は国際協同組合デーです。協同組合の起源は、産業革命後の労働者の厳しい生活を打開するため、1844年、英国のロッチデールという町で、労働者が自ら出資して協同組合を設立し、小さな店を始めたことにあります。協同組合は各地に広がり、1895年に国際組織、国際協同組合同盟(ICA)ができました。世界110ヶ国から311組織が加盟し(2019年4月現在)、世界の10億人を超える組合員を代表しています。

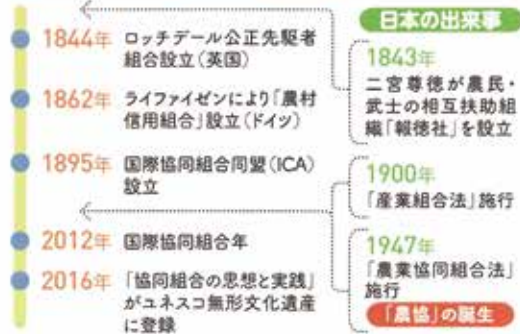
国連は2012年を国際協同組合年とし、16年には国連教育科学文化機関(ユネスコ)が、「協同組合の思想と実践」を無形文化遺産に登録しました。協同組合が「さまざまな社会問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」と評価したためです。

JAも「農業協同組合」として、協同組合間の連携を取りながら、より良い社会づくりに向けた取り組みを進めています。

語句解説

【協同組合間連携】(きょうどうくみあいのれんけい)
地域の課題解決のため、多様な協同組合が力を合わせて対応します。日本でも、地域、都道府県、全国、それぞれの段階で様々な連携が行われてきました。全国段階では、JA、生協、漁協、森林組合、ワーカーズコープ、労働金庫などの全国組織が「日本協同組合連絡協議会(JJC)」に集い、連携を進めてきました。JJCの取り組みを引き継ぎ、協同組合がさらに連携を強め、地域で果たす役割・可能性を広げていくため、18年に「日本協同組合連携機構(JCA)」が発足しました。

世界の協同組合



協同組合間連携の事例



耕そう、大地と地域のみらい。